

休日臨時窓口のご案内



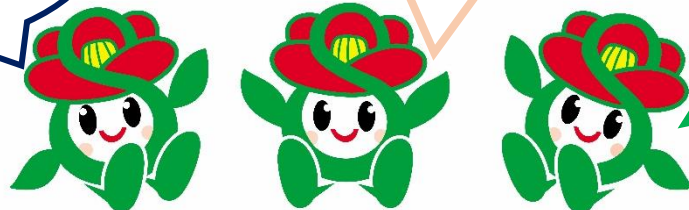
日時：令和6年3月24日（日）9時～14時

場所：里庄町役場 町民課

申請した
マイナンバーカードの
受取がまだの人

町外に異動する
皆さん

日曜日に
手続きが
できます！



● 取扱業務 ●

- ・マイナンバーカード（申請・交付・更新）
- ・戸籍・住民票の発行
- ・印鑑登録・証明書の発行
- ・住所異動（転入・転出・転居）
- ・国民健康保険（加入・喪失）
- ・パスポート（交付） など

- 本人であることを確認できる証明（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など）をご持参ください。
- 届出や申請の内容により、添付書類が必要なもの、システム上対応できないもの、また、他の市区町村や関係機関に問い合わせが必要なため、取り扱えないものや当日中に完了しないものがあります。

問合せ先

里庄町役場 町民課 0865-64-3112